

(商品概要説明書)

「年末・納税資金特別融資」

(令和5年3月5日現在)

1. 商品名	・年末・納税資金特別融資
2. 貸付先	・岐阜県医師会のA会員で当組合の組合員 代表者が岐阜県医師会のA会員で当組合の組合員である法人
3. 資金使途	・事業性資金
4. 貸付形式	・証書貸付・手形貸付
5. 貸付限度	・3,000万円以内
6. 貸付期間 取扱期間	・1年以内 ・6月1日～9月30日、12月1日～3月31日
7. 弁済方法・ 利払方法	・毎月元金均等割賦弁済（利息前取り）
8. 据置期間	・お取り扱いできません
9. 貸付金利	※適用金利は当組合にご確認ください
10. 担保・保証人	・原則無担保 ・法定相続人（法人の場合は代表者）
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは下記の窓口 をご利用ください。 <b>【窓口：岐阜県医師信用組合業務部】058-274-1118</b> 受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融期間 の休業日は除く） 受付時間 9時～17時 ・紛争解決措置 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777） 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客 様は、上記岐阜県医師信用組合業務部または下記窓口までお申し出 ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲介センター等に直 接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用 できます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立について は、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の 手続を進める方法もあります。 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管し ます。

	<p><b>【窓口】</b></p> <p>一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所</p> <p>受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間 9時～17時</p> <p>電話 03-3567-2456</p> <p>住所 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1 (全国信用組合会館内)</p> <p>東海地区しんくみ苦情等相談所</p> <p>受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日は除く）</p> <p>受付時間 9時～12時、13時～16時30分</p> <p>電話 052-451-2110</p> <p>住所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町 3番 21号 信用組合会館 4階</p>
12. 備考	※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。